

# 社会保険未加入問題への対策について

---

## 1. 法定福利費の確保

### 法定福利費が内訳明示された標準見積書の活用促進

- 見積時の法定福利費を明示するための標準見積書の業界挙げての活用促進に向け、社会保険未加入対策推進協議会WGにおいて、以下の取組等を進めることについて、元請・下請等の関係者間で合意。(4月)
  - ・ 各専門工事業団体において、標準見積書の内容をブラッシュアップ
  - ・ 元請から下請への標準見積書提出促進やその尊重、周知啓発など、関係者一体となって環境を整備
  - ・ 9月頃から一斉に標準見積書の提出を開始 等
- 9月頃に開催予定の第3回社会保険未加入対策推進協議会において、各専門工事業団体の標準見積書を取りまとめるとともに、関係者全体で標準見積書活用促進について申し合わせた上で、一斉提出を開始する予定。

### 公共工事における積算方法の適正化、透明化

(法定福利費(事業主負担分、本人負担分)の予定価格への適切な反映)

- 現場管理費率式の見直しにより、本来事業者が負担すべき法定福利費(事業主負担分)の額を予定価格に反映。
- 平成25年度公共工事設計労務単価において、法定福利費(本人負担分)相当額を予定価格に反映。
- ほとんどの都道府県において、上記に準じた積算方法を採用。

(法定福利費の確保状況の透明化)

- 直轄工事に係る法定福利費の予定価格に対する平均的割合や概算額の公表に向けたシステム改修等を検討中。

### 関係者への要請・周知

(民間発注者)

- 必要以上の低価格による発注を避け必要な経費を見込んだ発注を行うこと、法定福利費が着実に確保されるよう、見積・契約等の際に配慮すること等を要請(昨年7月、今年3月、6月)。

(元請企業)

- 発注者に対し法定福利費を含む金額による契約締結を求めると、専門工事業者から法定福利費が内訳明示された見積書が提示された場合に尊重すること等を要請(昨年9月、今年5月)。

## 2. 団体における取組の着実な推進・フォローアップ

- 第3回社会保険未加入対策推進協議会において、各団体の保険加入促進計画の実施状況のフォローアップを実施予定。
- 公共工事労務費調査を活用した保険加入状況の定量的な把握・公表。(5月)

## 3. 行政・元請による保険への加入指導の推進

- 行政においては、建設業許可・更新、経営事項審査、立入検査といった各種契機を捉え、保険加入の確認・指導、社会保険担当部局への通報等を実施。
- 元請企業においては、「下請指導ガイドライン」※を踏まえ、施工体制台帳、作業員名簿等を活用した、下請企業の保険加入状況の把握、加入指導を実施。  
※遅くとも平成29年度以降は、適用除外ではない未加入企業を下請企業に選定しない取扱いとすべき旨や、特段の理由が無い限り加入が確認出来ない作業員の現場入場を認めない取扱いとすべき旨を記載

## 4. 保険加入の更なる推進に向けた取組

- 保険加入企業であることが客観的に把握しやすくして、加入企業と未加入企業を区別し、加入企業がより活用されやすくするなど、加入をより促進するため、以下の仕組みについて検討中。
  - ① 社会保険等への加入状況が見える化するシステムの検討(今年度、担い手確保・育成検討会WGにおいてシステム運用構想を策定予定)
  - ② 保険加入事業者等を認証する仕組み(今年度試行的に実施した上で制度化を検討)
- 行政、関係団体等様々な主体による周知・啓発(社会保険加入促進のためのポスター・リーフレットを作成・配布(3月))